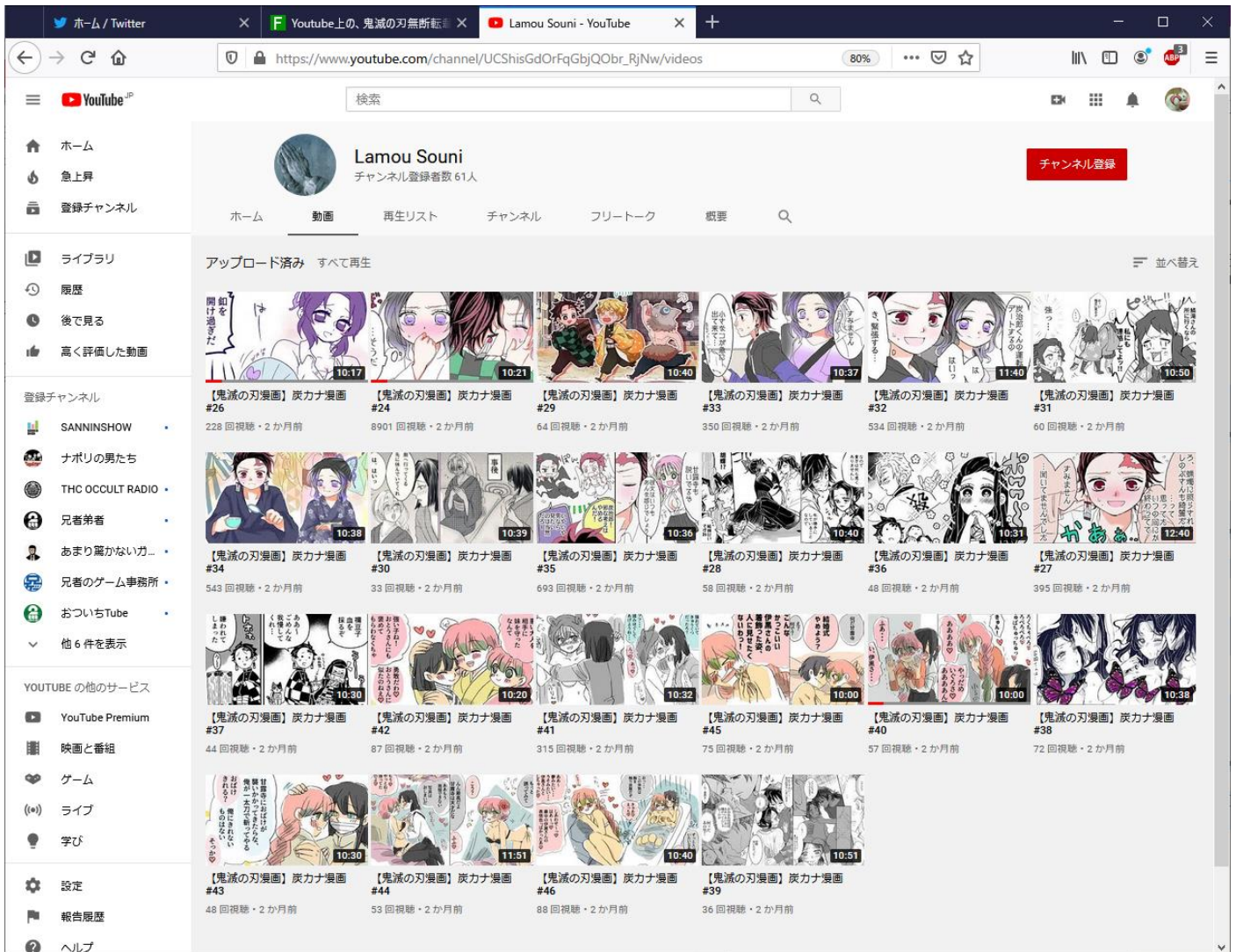


ものすごくたくさんのクリエイターによる鬼滅の刃ファンアートがYoutubeに無断転載されている。

チャンネルの例その1：

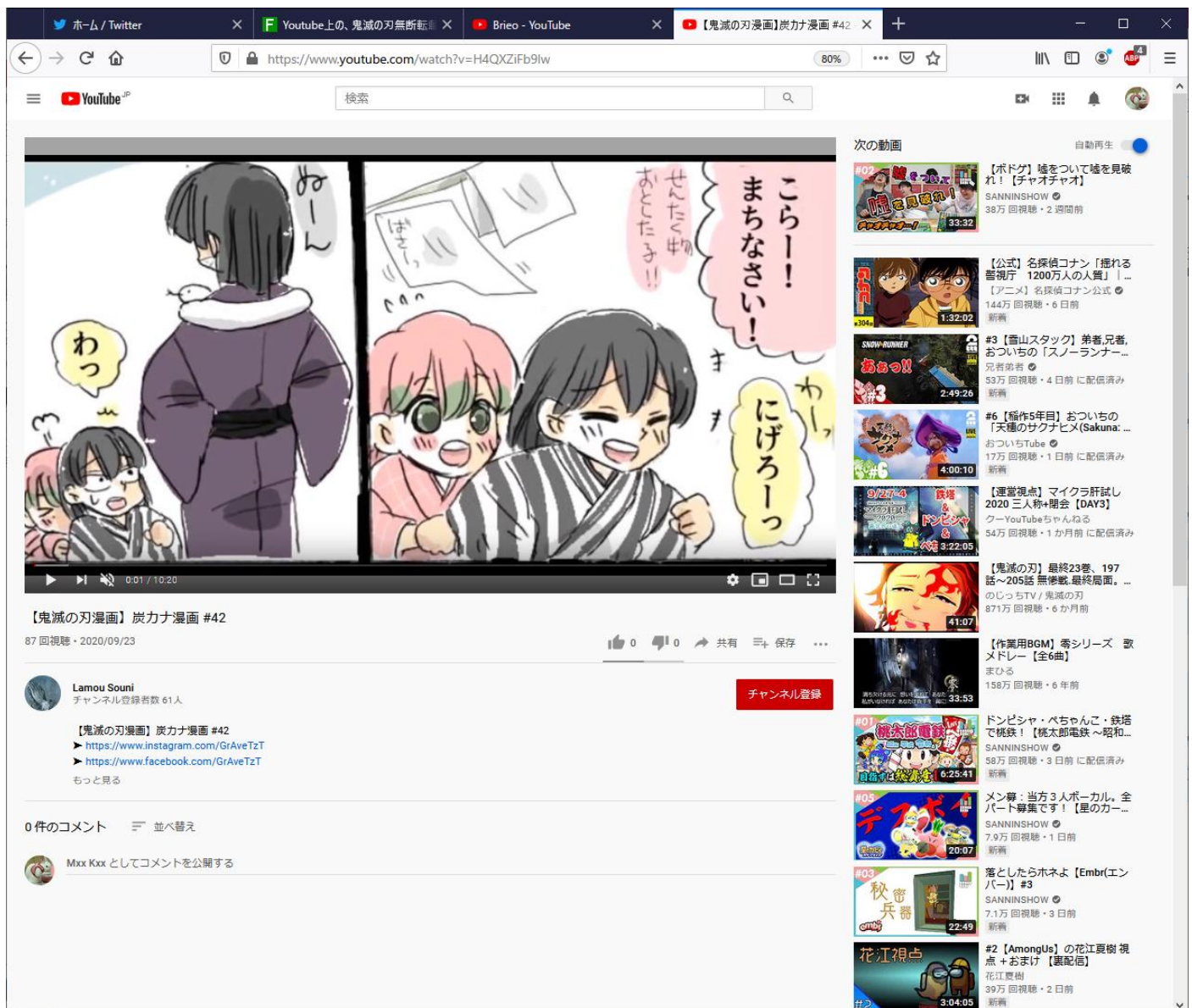
https://www.youtube.com/channel/UCShisGdOrFqGbjQ0br_RjNw→著作権侵害報告をしたため今は見れなくなっている



こういったチャンネルが無数にある。1つのチャンネルに200や300の動画がある。

動画の例：<https://www.youtube.com/watch?v=H4QXZiFb9lw>→著作権侵害報告をしたため今は見れなくなっている

このように、絵や漫画がスライドショーのように表示される動画。いろんな作者によるたくさんの絵が盗まれて使われている。これは私が描いた絵。



やりたいことと、[地元の弁護士の見解（青字）](#)（2020/11/27 狩倉博之弁護士）

やりたいこと：

「私の著作物を使って動画を作成した場合、著作物の一部が1秒表示されるごとに XX 万円の使用料を貰い受けます。

私の著作物を私が許可しないサーバーに転載した場合、著作物の1部または全部1件につき、XX万円の使用料を貰い受けます」と明記しておき、弁護士を雇って料金を回収すること。私一人ではなく、少なくとも10名～100名以上の作者と結託してこれを行うことができる。被害者作者皆でこの文言を明記するようにし、私が代表で弁護士を雇って資金を回収し、協力した作者たちに料金を分配する。

質問：可能か？

→文言を表記しておくことは問題ないし有効。被告が広告料をとっているのであれば、著作物を無断使用したということで著作権侵害にあたる。(広告料をとっていない場合はどうなのか聞くのを忘れた)

質問：資金の回収に成功する見込みは？

→相手が日本人の場合、「著作権」や「サイバー犯罪」に特化した弁護士でないとわからない。特化した弁護士であればそういう判例を追っているのだから、ネットで探して聞いてみる。

質問：加害者が外国在住の場合も資金回収は可能か？

→被告が外国人の場合、訴訟には十中八九出てこないのだから、訴訟には勝てる。しかし支払い要求に応じない場合資産の差し押さえのために、探偵のようなものを雇って、被告の身辺調査等をする必要があると思う。これには多額のお金がかかると思う。また、財産がない人からはとれない。

質問：弁護士にかかる料金はいかほどか？

→前述したように特別な状況に対応できる弁護士が必要になるため、数百万はかかる。成功報酬のほか、タイムチャージがかかる場合もある。

質問：文言について注意事項はあるか？(日付、11月30日から施行する、という風を書く必要があるか？、金額はいくらが妥当か) 文言を記載する箇所はどこが妥当か(Pixivのメインページ、Twitterのメインページだけで良いか。それとも画像内に記載するのが良いか)

→それに特化した弁護士に聞いて見てほしい。金額について、今回のケースは二次創作なので、これが無断使用された場合どれだけの価値があるのか、過去の判例があるはず。

「著作権」といっても音楽、絵、文書など多岐にわたるため、このケースは、むしろ「サイバー犯罪」「インターネットトラブル(誹謗中傷等)」が得意な弁護士を探して頼むのが良いと思う。

Youtubeに対して、被告の個人情報を開示させる必要があるのだから、そのノウハウも持っているはず。弁護士を探すときはインターネットで自分で検索するのが良い。弁護士会を通じて探すのは難しい。

弁護士に求められる必要な経験・得意分野

- ・著作権、二次創作の盗用(請求金額の妥当性を見極めるため)
- ・インターネットトラブル(Youtubeに対して加害者の個人情報を開示させる)
- ・外国人に対する債権回収(加害者は外国人。これに対して財産の差し押さえ必要)

→どうしても複数の弁護士や債権回収業者等に依頼が必要なら、それでも構わない。ただし使える費用は限られている。前払いした金額と請求金額が、帳尻が合うようにする必要がある。

※金額についての希望

Youtube の違法動画対策として、著作権者の許可なくアップロードされた動画に絵・漫画が使われた場合の使用料（例）

- ・ 動画のサムネイルにされている場合、1件あたり20万円（サムネイルの一部でも料金は変わらない）
 - ・ 動画の中で使われている場合、1秒あたり2万円（画像の1部が表示されている場合でも料金は変わらない）
- その他のHPやSNS（インスタグラム等）の対策として、著作権者の絵・漫画の全部または一部が許可なくアップロードされた場合（今回の訴訟には関係ない）。
- ・ 1件につき20万円

著作権者には、専門技術がある。

- ・ イラスト・漫画描画ソフト（Photoshop、イラストレーター、クリップスタジオ、コミックスタジオ、sai ほか）を使いこなす専門技術
- ・ 絵、漫画を制作する専門技術

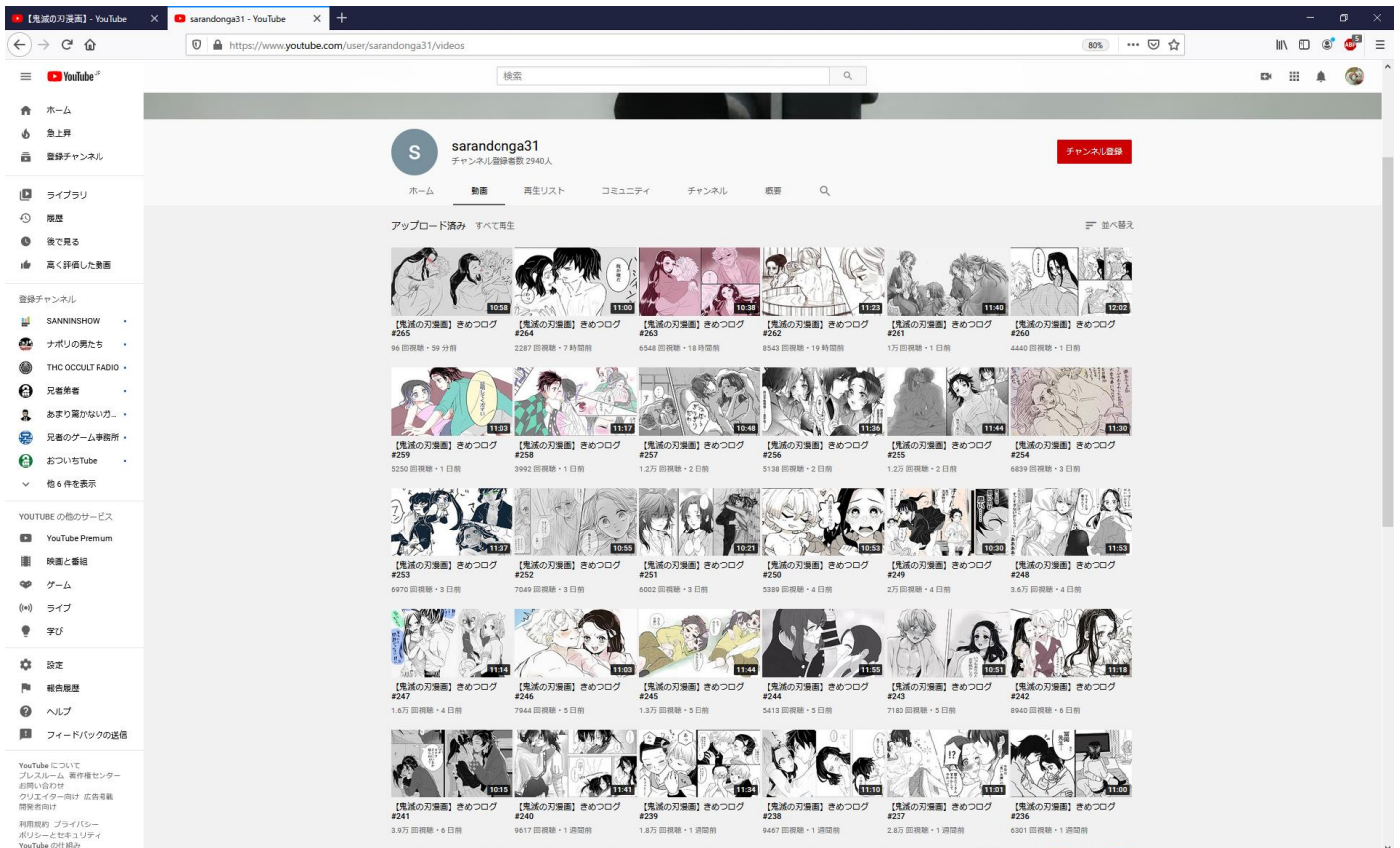
1枚の絵・漫画を描画するのにかかる時間を20時間とする。こういった技術者を雇用する時給を1万円とする。1枚の絵・漫画の価値は単純に計算して20万円。

加えて、著作権者に無断の使用であるという事実は使用者にペナルティを課すべきであり、実際に請求する額はより高額であって良い。

弁護士の先生がとれると思う最高の金額をとって欲しい。

加害者・被告の例

<https://www.youtube.com/user/sarandonga31/videos>→著作権侵害報告をせずわざと生かしている



264件の違法動画がある。

サムネイルの使用料・・・264件×20万円＝5,280万円

動画内の絵・漫画（1件につき約10分）の使用料・・・画像の使用料600秒×2万円＝1,200万円

この加害者に請求する金額 合計6,480万円

ただし、ここで使われている絵・漫画の被害者である作者は、複数人いる。

加害者から使用料を受け取るには、被害者作者に、この訴訟の「原告」として名前を載せる必要があると思う。
＝原告が連名になる。

この加害者の動画に使われている絵・漫画について、すべての作者を洗いだし、声掛けをして、被害者作者全員がこの訴訟の原告となってもらうのが理想。（洗い出しは私の方でできる）

恐らく、作者が誰かわからなかったり、作者が訴訟にかかわるのを拒んだりする可能性があるため、上に記した金額を全額とすることはできない。

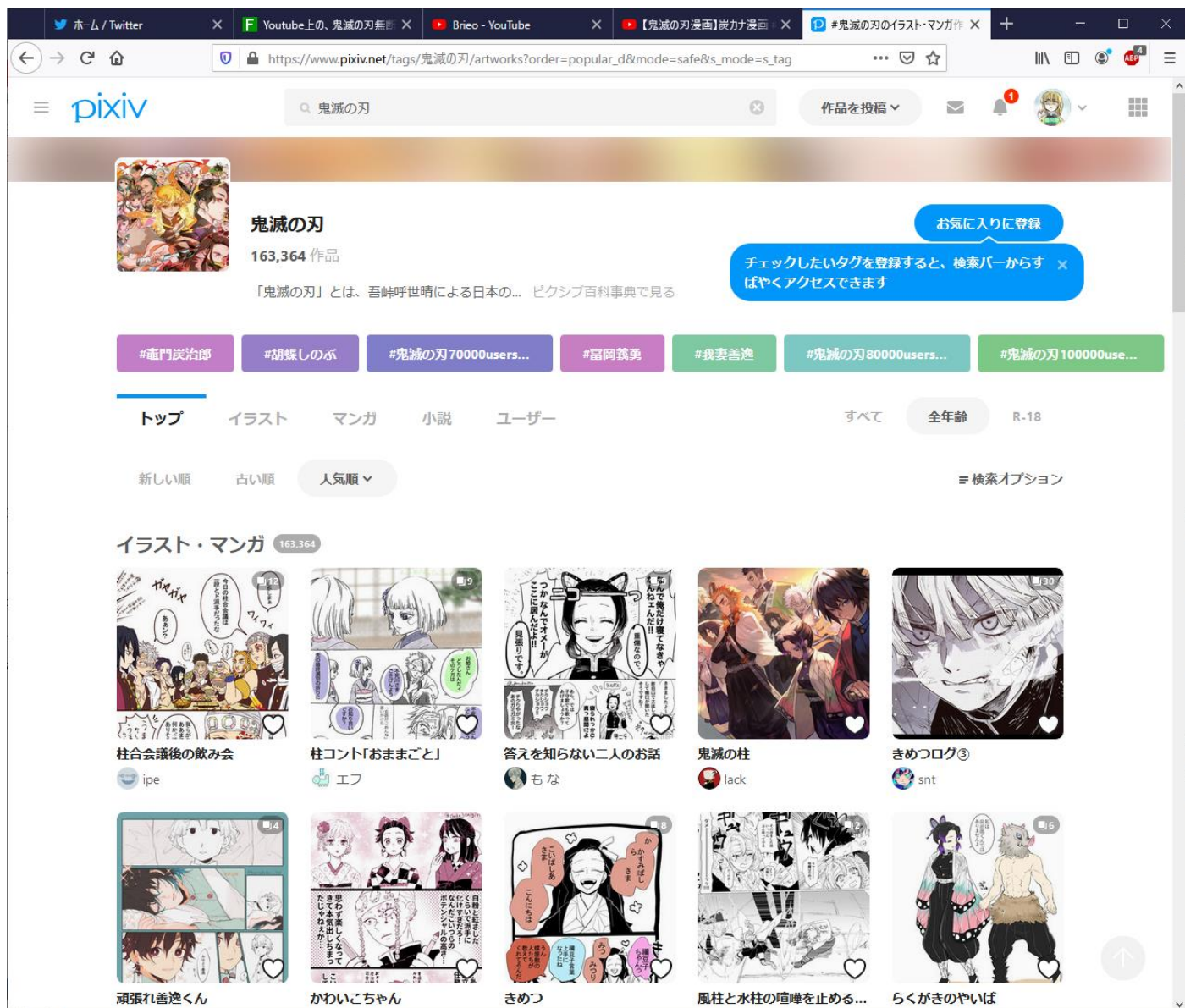
私の希望は、「訴訟には私が代表となり、被害者作者たちには迷惑をかけないように、名前を貸してもらうだけとする。（そのかわり、とったお金の使い道について全て私に任せてもらう。）」「最終的に回収できたお金は弁護士費用と債権回収のためにかかった費用にあて、残りがあれば次の訴訟の費用にあてる。最終的に余剰が発生した場合は私に任せてもらう（金額が少なければ、私が手数料として貰う、またはこの活動を手伝ってくれている作業者の間で分配する、金額が大きければ作者たちに分配する等）」

外国人からの債権回収にはかなり費用がかかると聞いた。余剰は出ないつもりでも構わない。

加害者がからとったお金が全て弁護士費用と債権回収費用になったとしても、構わない。お金を稼ぐためではなく、加害者を経済的に制裁するために訴訟をする（そうしないと、加害者が違法行為を永遠に繰り返すため）。

ただ、訴訟を起こしたい相手がたくさんおり、私が負担できる金額は限られているため、1件1件の訴訟が赤字にならないようにする必要がある。

絵が盗まれる場所は、ほとんどが「Pixiv」という絵を投稿するサイト。加害者はここから大量に絵をダウンロードして動画を作っている。



または、まれに Twitter の各作者のページにいちいちアクセスして盗んでいる場合もある。Twitter、Pixiv 以外から画像を盗むパターンはほとんどない。

↓ Twitter の画像ページの例

The screenshot shows a Twitter browser window with the URL <https://twitter.com/dropnraicho/media>. The page displays a gallery of images from a tweet by user 掛川港 (@dropnraicho) from November 21. The main image is a drawing of two anime-style characters, a girl with pink hair and a boy with white hair, with Japanese text boxes around them. The text boxes contain: 'あつたかい', 'ホカホカ', '不死川お兄さんのふところ', 'スホット', and '鐘丸のお気に入り'. The tweet has 8 replies, 14 retweets, and 270 likes. Below the main image are five links to YouTube videos. The right sidebar shows search results for 'キーワード検索' and a list of trending topics including '全日本失敗写真協会' and 'ベストアーティスト'.